事 務 連 絡 令和5年11月1日

各都道府県河川主管課長 殿 各政令指定都市河川主管課長 殿

> 国土交通省 水管理·国土保全局 治水課 課長補佐

「特定都市河川ポータルサイト」の開設について

国土交通省では、ハード・ソフトー体の水災害対策「流域治水」の本格的実践に向けて、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川を全国の河川に拡大し、ハード整備の加速に加え、あらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり、流域における貯留・浸透機能の向上等を推進しています。

今般、特定都市河川浸水被害対策法に関する各制度の活用等を促進するため、同 法に係る各種情報を一元的に集約した「特定都市河川ポータルサイト」を開設しま したのでお知らせします。

「特定都市河川ポータルサイト」は今後もコンテンツを拡充していく予定です。特定都市河川制度活用による「流域治水」の取り組みの推進にあたりご活用下さい。

<参考>

「特定都市河川ポータルサイト」 (URL)

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/tokuteitoshikasen/portal.html